

京都府食の安心・安全行動計画  
に基づく施策の実施状況

中間報告

(平成29年9月末時点)

平成29年10月  
京 都 府

食の安心・安全行動計画（平成29年度）実施状況（平成29年9月末時点）

平成29年10月

総括表（数値目標を設定した取組）

	取組数	達成済	進捗中	未着手	未着手項目と予定時期
<p>【伝え共に考える】 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大</p>	18 (100%)	1 (5%)	12 (67%)	5 (28%)	<p>④事業者向け食品表示講習会の開催（11月以降開催予定）</p> <p>⑤きょうと食の安心・安全フォーラム（1月に開催）</p> <p>⑩食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催（11月～12月開催予定）</p> <p>⑫食の府民大学の開講・講義追加（10月以降講義追加予定）</p> <p>⑮食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催（10月以降実施予定）</p>
<p>【もてなす】 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実</p>	3 (100%)	0 (0%)	2 (67%)	1 (33%)	<p>⑲ホームページ等の外国語表記（10月以降府HPに掲載予定）</p>
<p>【目を光らせる】 監視・指導・検査の強化</p>	14 (100%)	0 (0%)	14 (100%)	0 (0%)	
<p>【支える】 安心・安全の基盤づくり</p>	15 (100%)	2 (13%)	11 (74%)	2 (13%)	<p>⑳農薬管理指導士の新規登録者（30年2月試験実施予定）</p> <p>④⑦グローバルGAP等輸出対応の認証GAP取得農家・農場（モデル農場を設置して取組を推進し普及中）</p>
合 計	50 (100%)	3 (6%)	39 (78%)	8 (16%)	

第4次京都府食の安心・安全行動計画における数値目標(取組の柱1・2)

		取組				H28実績	H29目標	9月末実績	実施状況	H30目標
<p>京都府や府内事業者の食の安心への取組・施策を効果的にしつかり伝える</p> <p>国内外に向けた情報発信</p> <p>食品のリスクについて共に考える</p> <p>【伝え共に考える】 1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大</p>	①	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介(回/年)	12	12	15	125%	12			
	②	府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供[食に関する全般的なテーマ](回/年)	8	8	5	63%	8			
	③	食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供(回/年)	12	24	12	50%	24			
	④	事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	7	5	0	0%	6			
	⑤	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催(回/年)	1	1	0	0%	1			
	⑥	リスクコミュニケーション等の開催(回/年)	15	15	4	27%	15			
	⑦	農業講習会の開催(回/年)	6	6	2	33%	6			
	⑧	消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	5	5	1	20%	5			
	⑨	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	2	50%	4			
	⑩	食の安心・安全協働サポーターズスキルアップ研修会の開催(回/年)	5	5	0	0%	5			
	⑪	府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供[食を含む消費生活全般のテーマ](回/年)	2	2	1	50%	2			
	⑫	食の府民大学の開講・講義の追加(回/年)	15	6	0	0%	6			
	⑬	京野菜ランド等農産物直売所での食農体験(回/年)	27	28	20	71%	30			
	⑭	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民(人)	2,149	4,000	2,870	72%	10,000			
	⑮	食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催(回/年)	5	5	0	0%	5			
	⑯	きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店(店)	441(754)	680	450	66%	800			
	⑰	健康ばんざい 京のおばんざい弁当の販売(個)	15,004	15,000	6,000	40%	15,000			
	⑱	食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	25	35	24	69%	40			
<p>食と健康について共に考える</p> <p>【もてなす】 2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実</p>	⑲	ホームページ等の外国語表記での国内外の旅行・観光事業者への情報発信(回/年)	4	6	0	0%	12			
	⑳	食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設(施設)	164	180	164	91%	200			
	㉑	ハラール対応のための研修会(回/年)	3	3	2	67%	5			

第4次京都府食の安心・安全行動計画における数値目標(取組の柱3・4)

		取組			H28実績	H29目標	9月末実績	実施状況	H30目標
<p>【目を光らせる】 3 監視・指導・検査の強化</p> <p>食品の生産・製造工程に目を光らせる</p> <p>食品表示に目を光らせる</p> <p>放射性物質に目を光らせる</p>	<p>② 農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)</p> <p>③ 肥料生産業者に対する立入検査(件/年)</p> <p>④ 家畜伝染病予防法に基づく検査(千頭羽/年)</p> <p>⑤ インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査(回/年)</p> <p>⑥ 口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導(回/年)</p> <p>⑦ 貝毒の監視調査(件/年)</p> <p>⑧ 水産養殖事業者の巡回指導(件/年)</p> <p>⑨ 二枚貝生産者への巡回指導(件/年)</p> <p>⑩ 食品衛生監視機動班による立入検査(件/年)</p> <p>⑪ 食品等の収去検査(検体/年)</p> <p>⑫ うち、輸入食品の検査(検体/年)</p> <p>⑬ 食品表示における科学的検査の実施(検体/年)</p> <p>⑭ 食品表示に係る巡回調査(件/年)</p> <p>⑮ 【再掲】事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)</p> <p>⑯ 流通食品(京都府でと畜された牛の肉を除く)の放射性物質検査(検体/年)</p> <p>⑰ 府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)</p>	150	175	129	74%	200			
	<p>⑱ GAP手法導入</p> <p>⑲ 認証GAP取得農家・農場(件)</p> <p>⑳ 宇治茶GAP実践者(人)</p>	13	10	13	130%	12			
	<p>㉑ 機能的表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等(品目)</p> <p>㉒ 自主的な茶残留農薬分析(検体/年)</p> <p>㉓ 農業管理指導士の新規登録者(実人数)(人)</p> <p>㉔ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㉕ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㉖ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㉗ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㉘ エコファーマー認定面積(ha)</p>	535	725	399	55%	805			
	<p>【支える】 4 安心・安全の基盤づくり</p> <p>信頼の農林水産物・食品をつくる</p> <p>環境にやさしい農業の推進</p> <p>品質管理や情報開示に取り組む食品事業者を育てる</p> <p>輸出の推進に向けた食品安全管理等における国際標準化への対応</p>	<p>㉙ 機能的表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等(品目)</p> <p>㉚ 自主的な茶残留農薬分析(検体/年)</p> <p>㉛ 農業管理指導士の新規登録者(実人数)(人)</p> <p>㉜ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㉝ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㉞ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㉟ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊱ エコファーマー認定面積(ha)</p> <p>㊲ さよと信頼食品登録制度への登録(事業者)</p> <p>㊳ うち、☆☆クラス登録(事業者)</p> <p>㊴ うち、☆☆☆クラス登録(事業者)</p> <p>㊵ 食品製造事業者内の食品表示指導者(人)</p> <p>㊶ グローバルGAP等輸出対応の認証GAP取得農家・農場(件)</p> <p>㊷ 地理的表示制度(GI)の登録(件)</p> <p>㊸ 農場HACCP制度を推進する農場指導員(人)</p> <p>㊹ HACCPシステムの工程管理手順に着手している事業所(所)</p>	3	4	4	100%	5		
		<p>㊺ 自主的な茶残留農薬分析(検体/年)</p> <p>㊻ 農業管理指導士の新規登録者(実人数)(人)</p> <p>㊼ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	20	20	40	200%	20		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	30	20	0	0%	20		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	5,700	5,700	-	-	5,700		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	137	160	149	93%	160		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	52	56	52	93%	60		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	526	565	526	93%	565		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	3,468	3,830	3,592	94%	4,100		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	64	70	64	91%	70		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	5	11	5	45%	15		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	1	3	1	33%	5		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	51	62	51	82%	70		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	0	2	0	0%	10		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	2	8	4	50%	10		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	9	11	10	91%	12		
		<p>㊿ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)</p> <p>㊽ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)</p> <p>㊾ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)</p> <p>㊿ 京都こだわり農法取組面積(ha)</p> <p>㊽ エコファーマー認定面積(ha)</p>	18	100	22	22%	150		

# 1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

【伝え共に考える】

生産から加工、販売までの京都の事業者が積み重ねてきた食の安心・安全の取組に係る情報を、消費者、団体、企業等に対し、効果的な方法、媒体で提供します。

府民が、世代の特性に応じて体系的に食品の安全性、表示等についての正しい知識を入手、理解、活用することにより、心身共に健康な食生活を送ることができるよう支援します。

- (1) 京都府や府内事業者の食の安全への取組・施策を効率的にしっかり伝える
- (2) 国内外に向けた情報発信

## 数値目標 ① 【前計画-④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度(9月末)	30年度
府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 (回/年)	12	12	計画	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	15 (計画比:125%)
取組内容とその効果					
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>〈各月の追加情報数〉</p> <p>4月：2項目      5月：2項目      6月：3項目 7月：3項目      8月：3項目      9月：2項目</p> <p>〈主な掲載情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腸管出血性大腸菌O157による食中毒予防について</li> <li>・きょうと食品表示パトロールにおける「カットネギ」買上調査分析結果について</li> <li>・食の安心・安全アンケート調査結果について</li> </ul>					
<p><b>【効果】</b></p> <p>府の施策や、「食中毒注意報」をはじめとする食の安全に関する情報を随時発信し、消費者をはじめ府民に広く提供できている。</p> <p>また、メールマガジンにより掲載情報の周知にも努めている。</p>					
<b>数値目標の考え方</b>					
府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
<b>対象者</b>					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">消費者</div> <span>・</span> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">事業者</div> <span>・</span> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">生産者</div> <span>・</span> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">その他</div> </div>					
<b>参 考</b>					

担当課
食の安心・ 安全推進課

数値目標 ② 【前計画-⑤】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食に関する全般的なテーマ] (回/年)	8	12	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	5 (計画比:63%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>府民からの依頼を受け、「出前語らい」等により、食の安心・安全をテーマに情報提供を行った。</p> <p>テーマ「食品表示について」</p> <p>○開催日：平成29年4月21日（金） 場 所：京都府福利厚生センター 対 象：生活研究グループ（直売所関係者） 24名</p> <p>○開催日：平成29年6月21日（水） 場 所：ガレリア亀岡 対 象：直売所関係者 20名</p> <p>○開催日：平成29年7月4日（水） 場 所：農業大学校 対 象：農業大学校生 40名</p> <p>テーマ「丹後農業研究所の紹介と農産物の品種について」</p> <p>○開催日：平成29年8月18日（金） 場 所：丹後農業研究所 対 象：一般府民 90名</p> <p>テーマ「野菜の色の性質について-バイテク実験-」</p> <p>○開催日：平成29年8月22日（火） 場 所：生物資源研究センター 対 象：一般府民（子供向け）50名</p> <p style="text-align: right;">※ 講師はいずれも京都府職員</p> <p><b>【効 果】</b></p> <p>直売所関係者や農産加工を行う農業大学校生が、正しい食品表示について再確認することができた。</p> <p>府の試験研究機関における研究課題や農業現場の状況を府民に理解してもらうことができた。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
府民からの依頼等に基づき、府内各地で食の安心・安全に関する講演会等を開催し、きめ細かい情報を提供します。						

	対象者
	消費者・事業者・生産者・その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	



**数値目標** ③ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																		
			28年度	29年度(9月末)	30年度																
食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供 (回/年)	—	—	計画	24	24	24															
			実績	12 (計画比: 50%)	12 (計画比: 50%)	(計画比: %)															
	取組内容とその効果																				
	<b>【取組内容】</b> スーパーや直売所と連携し、ホームページ、メールマガジン、店頭掲示等により、食の安心・安全に関する情報提供を行った。																				
	<提供情報> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山菜の毒に注意!</li> <li>・水質の安全確保のしくみ</li> <li>・「トクホ」って? 「機能性表示食品」って? なぁに?</li> </ul>																				
	<b>【効果】</b> 食品業者を介して、消費者に食の安心・安全に関する情報を提供することができた。																				
	数値目標の考え方																				
	食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、ホームページやメールマガジン等とタイアップし、食の安心・安全に関する情報提供を毎月2回行います。																				
	対象者																				
	(消費者) ・ (事業者) ・ 生産者 ・ その他																				
参 考																					
<参考> タイアップ店舗数と目標値																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>⑳</th> <th>㉑</th> <th>㉒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパー</td> <td>1</td> <td>1 ( 3 )</td> <td>( 5 )</td> </tr> <tr> <td>直売所</td> <td>18</td> <td>18 (25)</td> <td>(30)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>1 ( 5 )</td> <td>(10)</td> </tr> </tbody> </table>						分類	⑳	㉑	㉒	スーパー	1	1 ( 3 )	( 5 )	直売所	18	18 (25)	(30)	その他	0	1 ( 5 )	(10)
分類	⑳	㉑	㉒																		
スーパー	1	1 ( 3 )	( 5 )																		
直売所	18	18 (25)	(30)																		
その他	0	1 ( 5 )	(10)																		
( ) 内は目標値																					
<b>担当課</b> 食の安心・安全推進課																					

数値目標 ④ 【前計画-②④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
事業者向け食品表示講習会の開催 (回/年)	6	6	計画	5	5	6
			実績	7 (計画比: 140%)	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>〈今後の予定〉 各振興局管内で食品表示講習会を開催            【山城】 平成29年11月21日(火)            【南丹】 平成29年11月30日(木)            【中丹】 平成29年11月15日(水)            【丹後】 調整中            【乙訓】 調整中</p> <p><b>【効果】</b>            食品事業者の、食品表示・広告表示に対する理解が深まることが期待できる。            食品表示は、加工品、生鮮食品等、対象品目も多岐にわたり、事業者にとってもわかりにくい点があり、昨年度の受講者からも「参考になった」との感想が挙げられている。            平成29年9月1日付で、全ての加工食品の原料原産地表示が義務化されたので、これについてももしっかり周知していく。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
農産物直売所出品者、商店街事業者等の中小規模事業者を対象に、府内5か所で1回ずつ開催し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明します。平成29年度は、5か所で開催します。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課 消費生活安全センター						

数値目標 ⑤ 【前計画-⑩】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催 (回/年)	1	1	計 画	1	1	1
			実 績	1 (計画比: 100%)	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」生産者が、安心・安全な食品生産の取組について説明し、試食を交えながら消費者との意見交換を行う。</p> <p>○きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会*を組織。7月に第1回実行委員会を、9月に第2回実行委員会を開催し、開催場所、内容等について協議。フォーラムは平成30年1月30日に開催予定</p> <p>※構成団体： 京都府農業協同組合中央会、一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府</p> <p><b>【効 果】</b></p> <p>生産者や事業者自らが、安心・安全な食品づくりの取組を消費者にじかに紹介することで、府内産の農産物や食品に対する安心感が高まることが期待できる。</p>						
数値目標の考え方						
「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」等生産者が、食の安心・安全の取組について説明する「きょうと食の安心・安全フォーラム」を1回開催します。						
対象者						
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">消費者</span> ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業者</span> ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">生産者</span> ・           その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

(3) 食品のリスクについて共に考える

数値目標 ⑥ 【前計画⑦】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
リスクコミュニケーション等の開催 (回/年)	11	17	計画	15	15	15
			実績	15 (計画比:100%)	4 (計画比:27%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<b>【取組内容】</b>						
○開催日 平成29年8月9日(水)						
場 所 京都府畜産センター						
テーマ 「畜産物の安心・安全のとりくみと畜産作業体験」						
対象者 小学生と保護者(小学生27名、保護者22名)						
講 師 畜産センター職員						
○開催日 平成29年8月22日(火)						
場 所 生物資源研究センター・府立大学附属農場						
テーマ 「枝豆の栽培方法と収穫体験」						
対象者 一般府民 70名						
講 師 資源研究センター職員						
○開催日 平成29年8月24日(木)						
場 所 京都府中丹家畜保健衛生所						
テーマ 「安心・安全な畜産物づくり」						
対象者 小学生と保護者(子供29名、保護者22名)						
講 師 中丹家畜保健衛生所職員						
○開催日 平成29年9月26日(火)						
場 所 京都府山城広域振興局						
テーマ 「アクリルアミドの低減」「米トレーサビリティ法」 「食の安心・安全に係る府民参加型の取組」						
対象者 消費者団体代表者等						
講 師 近畿農政局職員、食の安心・安全推進課職員						
〈今後の予定〉						
○開催日 平成29年10月27日(金)						
場 所 京都府中小企業会館						
テーマ 「食中毒予防」						
対象者 食品関連事業者						
講 師 ・浅尾 努氏 (京都府食の安心・安全審議会 食品衛生評価部会 委員、(一財)日本食品分析センター 学術顧問)						

・小田 俊一 氏  
((一財) 日本食品分析センター微生物試験課課長)

**【効 果】**

生産現場や家庭でできる食の安全確保の取組を、時には体験を交えながら、わかりやすく消費者に伝えることができた。

**数値目標の考え方**

食に関するリスクをテーマに、府内各地で開催します。  
平成29年度は合計15回の開催を目指します。

**対象者**

消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他

**参 考**

担当課

食の安心・  
安全推進課

**数値目標**

⑦ 【前計画－③⑤】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
農薬講習会の 開催(回/年)	6	6	計画	6	6	6
			実績	6 (計画比:100%)	2 (計画比: 33%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○開催日：平成29年8月30日（水）            場 所：キャンパスプラザ京都            対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 133名            内 容：農薬の適正使用及び適切な管理に向けての注意喚起等            講 師：京都府職員</p> <p>〈今後の予定〉</p> <p>山城 平成29年10月 5日            南丹 平成29年 9月26日            中丹 平成29年10月24日            丹後 平成29年10月20日            本庁 平成30年 1月31日</p> <p><b>【効 果】</b></p> <p>主に農薬取扱事業者の、関係法令や農薬の安全使用について理解が深まっている。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を入手するとともに講習会を契機に改めて事故防止の日常の点検指導等ができることを目標とします。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑧ 【前計画→⑨】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
消費者、生産者等との交流 ・意見交換 (回/年)	5	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	1 (計画比:20%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> 府内1箇所、消費者、生産者、事業者による意見交換会を開催した。</p> <p>「京都丹波イチ推しの食 料理共同開発2017」 開催日：平成29年7月7日(金) 場 所：京の食文化ミュージアムあじわい館 参加者：61人 内 容：京丹波の食材を使ったメニューを開発し、生産者と消費者で意見交換を行った。</p> <p>〈今後の予定〉 府内4箇所で開催を予定 テーマ ・地域農産物を使った加工食品の安心・安全に関する取組 ・地域食材の魅力と安心・安全に関する取組について</p> <p><b>【効 果】</b> 生産者の取組や、丹波地域の食材の魅力について、消費者に発信することが出来た。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。						
<b>対象者</b>						
(消費者) ・ (事業者) ・ (生産者) ・ その他						
<b>参 考</b>						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(4) 食の安心・安全について共に考える

**数値目標**

⑨ 【前計画-⑩】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	計画	4	4	4
			実績	3 (計画比: 75%)	2 (計画比: 50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>府内の消費者団体や関係課とテーマ毎に意見交換会を開催し、施策、取組への反映を図っている。</p> <p>○開催日：平成29年7月24日（月）            テーマ：京都府内における農林水産物の安心・安全への取組について            参加者：消費者団体（4団体10名）</p> <p>○開催日：平成29年9月13日（水）            テーマ：京都府の食の安心・安全、食育に関する取組について            参加者：コンシューマーズ京都（10名）</p> <p>〈今後の予定〉</p> <p>○開催日：平成29年10月20日（金）            テーマ：府民、観光客等への食の安全性確保の取組について</p> <p>○開催日：未定            テーマ：京都府食品衛生監視指導計画について            テーマ：食の安心・安全行動計画について</p> <p><b>【効果】</b></p> <p>生産者の取組は伝わったが、消費者へのPRが不足しているとの意見。消費者に伝えるための議論の要望もあり、今後に活かしていきたい。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
概ね四半期ごとに、府内の消費者団体と様々なテーマについて意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。						
<b>対象者</b>						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">消費者</div> ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						



	府内消費者団体
担当課 食の安心・ 安全推進課	京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、 NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、 新日本婦人の会京都府本部、住みよい京都を作る婦人の会、 京都市地域女性連合会

**数値目標**

⑩ 【前計画一⑮】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催(回/年)	6	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	0 (計画比:0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>今年度は、11月～12月に「食の安心・安全協働サポーター」を対象に府内5カ所で開催予定。</p> <p>当面の取組として、食の安心・安全に関するミニ知識やイベント開催に係る資料を送付し、身近な人への食の安心・安全情報提供など府民参画の取組へ協力をいただいている。</p>						
数値目標の考え方						
府内5カ所で年1回ずつ開催し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。						
対象者						
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">消費者</span> ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>* 「食の安心・安全協働サポーター」</p> <p>京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録</p> <p>〈活動内容〉</p> <p>①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供</p> <p>②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供</p> <p>③府が実施するアンケート調査等への協力</p>						
担当課						
食の安心・安全推進課						

**数値目標**

⑪ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
府民の関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食を含む消費生活全般のテーマ] (回/年)	2	2	計 画	2	2	2
			実 績	2 (計画比:100%)	1 (計画比:50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>第48回京都消費者大会 「食品ロスと『しまつのこころ得』」                      開催日：平成29年9月28日(木)                      場 所：ハートピア京都 大会議室</p> <p>〈今後の予定〉                      中丹地域消費生活リレー講座 「食品ロスを無くしましょう。」                      開 催 日：平成29年11月24日(金)                      場 所：綾部市保健福祉センター2階 大会議室</p> <p><b>【効 果】</b>                      食品ロスに対する府民の理解が深まった。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
消費生活全般をテーマに団体等と協働して開催する講演会等のうち、「食」を主な内容として開催する。(年2回)						
<b>対象者</b>						
(消費者) ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
28年度実績						
8月 消費生活スタンプラリー 「知って納得！食の豆ちしき～安心・安全な食生活のために～」						
11月 京都消費者大会 「インターネットショッピングと食の安心・安全」 ～表示・広告のあり方を考えよう～						
<b>担当課</b>						
消費生活安全センター						

**数値目標**

⑫

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食の府民大学の開講・講義追加(回/年)	—	3	計画	6	6	6
			実績	15 (計画比: 250%)	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義(映像Wikipedia)』を提供する。</p> <p>〈講座内容〉 食選力講座、調理力講座の6講座 10～2月作成予定 (食品ロス削減調理法、おぼんざい歳時記などを予定)</p>						
数値目標の考え方						
会場での講座・実習・現地体験等に加えて、多くの府民が講座を受講できるよう、講座の様子を録画しホームページで配信する「インターネット講座」を開講します。						
対象者						
(消費者)・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p><b>担当課</b></p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

**数値目標**

⑬

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画														
			28年度	29年度(9月末)	30年度												
京野菜ランド等農産物直売所での食農体験 (回/年)	12	20	計画	25	28	30											
			実績	27 (計画比: 108%)	20 (計画比: 71%)	(計画比: %)											
取組内容とその効果																	
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>学ぶ、食べる、買うの3つのうち2つの機能をもつ府内の直売所を「京野菜ランド」として認定している。現在63箇所を登録しており、そのうち20箇所が食農体験を実施している。</p> <p>〈地域別〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京都市・乙訓地域</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山城地域</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南丹地域</td> <td style="text-align: right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中丹地域</td> <td style="text-align: right;">6箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">丹後地域</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">20箇所</td> </tr> </table> <p><b>【効 果】</b></p> <p>京野菜ランドに対し、食農体験の研修会を実施した。また、食農体験設備の拡充にも支援を行い、食農体験が実施可能な京野菜ランドが増加した。</p>						京都市・乙訓地域	5箇所	山城地域	4箇所	南丹地域	3箇所	中丹地域	6箇所	丹後地域	2箇所	合 計	20箇所
京都市・乙訓地域	5箇所																
山城地域	4箇所																
南丹地域	3箇所																
中丹地域	6箇所																
丹後地域	2箇所																
合 計	20箇所																
<b>数値目標の考え方</b>																	
食農体験施設整備や食農体験プログラム開発を支援するとともに、食農体験実施に向けた研修会を開催することで、食農体験メニューの充実や新たな農産物直売所での食農体験実施を進めます。																	
<b>対象者</b>																	
消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他																	
<b>参 考</b>																	
<b>担当課</b>																	
食の安心・安全推進課																	

数値目標

⑭

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（人）	—	—	計画	2,000	4,000	10,000
			実績	2,149 (計画比:107%)	2,870 (計画比:72%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取り組みを促し、その取り組みを府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくための取組。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるために、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として、府民にも自分の食に関する宣言を実施していただく。</p> <p>「食のみらい宣言」については、「きょうと食育プラットフォーム」Facebookページ内で情報提供、宣言の案内等を行っている。</p>						
<p><b>【効果】</b></p> <p>平成29年度9月末現在、2,870件の「食のみらい宣言」を宣言いただき、宣言をした府民からは、「食に対する意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられている。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
府民がつながり、個々の自発的な食育活動が促進されるよう、5年間で1万人の府民が自らの食に関して、自らの目標を宣言・発信できる環境を作ります。						
<b>対象者</b>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">消費者</div> <span>・</span> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">事業者</div> <span>・</span> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">生産者</div> <span>・</span>             その他           </div>						
<b>参 考</b>						
<p><b>担当課</b></p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

**数値目標** ⑮

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品表示法 や機能性表 示食品等 に関する講習 会の開催 (回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> 食品表示や機能性表示食品に関する正しい情報を、イベントブース等も活用し、広く府民に提供する。</p> <p>〈今後の予定〉 平成29年10月15日(日) 宇治田原町 平成29年11月4日(土) 久御山町 平成29年11月19日(日) 精華町 平成29年11月25日(土) 農林水産フェスティバル 健康づくりフェスティバル(予定)</p> <p><b>【効果】</b> 講習会等だけでなく、イベントブース等を活用することで、食に関心の低い府民に対しても、食品の表示について情報を提供することが期待できる。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
府内5か所で開催し、平成32年度に完全施行される食品表示法や機能性表示食品に関する正しい情報を提供し、府民の食品購入時の合理的な商品選択を支援します。						
<b>対象者</b>						
消費者・事業者・生産者・その他						
<b>参 考</b>						
<p><b>担当課</b> 食の安心・安全推進課</p>						

**数値目標**

⑩

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店(店)	567 ※食情報提供店数	422	計画	550	680	800
			実績	441 ※(754) (計画比:80%)	450 (計画比:66%)	(計画比:%)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>※( )内は食情報提供店を含む店舗数</p>						
<p><b>【効果】</b></p> <p>登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。</p>						
数値目標の考え方						
<p>「減塩」「野菜たっぷり」「アレルギー表示」に取り組む飲食店の増加により、健康に配慮した食生活を支援します。</p>						
対象者						
<p>消費者・事業者・生産者・その他</p>						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						



**数値目標** ⑰

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度(9月末)	30年度	
健康ばんざい 京のおばんざい 弁当の販売 (個)	7,038	16,629	計画	15,000	15,000	15,000
			実績	15,004 (計画比:100%)	6,000 (計画比:40%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<b>【取組内容】</b>						
<p>「健康ばんざい京のおばんざい弁当」は先人の様々な知恵が盛り込まれている「おばんざい」の良さを活かし、「おいしさ」と「健康」の両立を目指して8項目の規格基準を満たしたお弁当を、京のおばんざい弁当普及推進協議会において認定し、普及</p>						
<b>【効 果】</b>						
<p>店舗、受注販売の他、健康イベントや学会などで販売することで、広く、健康に配慮した食を体験し、考える機会を提供</p>						
(参考)						
規格基準						
①京都らしさを感じるお弁当であること						
②15品目以上の食品を使用（調味料除く）						
③野菜（いも類を含む）を120g以上使用						
④緑黄色野菜を必ず使用						
⑤エネルギー 600～750kcal						
⑥主食エネルギー比 40～50%						
⑦揚げ物1料理以下						
⑧塩分3.5%以下						
<b>数値目標の考え方</b>						
京都らしさのある健康弁当の認定・販売数の増加により、健康に配慮した弁当を選択できる機会を増やします。						
<b>対象者</b>						
消費者・事業者・生産者・その他						
<b>参 考</b>						
担当課						
健康対策課						

**数値目標** ⑱

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画										
			28年度	29年度(9月末)	30年度								
食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	20	20	計画	30	35	40							
			実績	25 (計画比: 83%)	24 (計画比: 69%)	(計画比: %)							
取組内容とその効果													
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>京都府産農産物の利用及びその産地又は食文化に係る情報の発信について意欲的な取組を行った施設を「京都府産農産物使用促進施設」(通称:「たんとおあがり 京都府産」施設)として認定</p> <p>&lt;認定施設数&gt; 社員食堂を有する企業等            24施設</p> <p>*参考</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">病院</td> <td style="text-align: right;">13施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高齢者に係る福祉・保健施設</td> <td style="text-align: right;">110施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">企業</td> <td style="text-align: right;">19施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学食堂</td> <td style="text-align: right;">5施設</td> </tr> </table> <p><b>【効果】</b></p> <p>企業、食堂を利用する方など、組織・個人が地産地消の意識をもつことにより、地産地消の促進につながっている。</p>						病院	13施設	高齢者に係る福祉・保健施設	110施設	企業	19施設	大学食堂	5施設
病院	13施設												
高齢者に係る福祉・保健施設	110施設												
企業	19施設												
大学食堂	5施設												
<b>数値目標の考え方</b>													
社員食堂の「たんとおあがり京都府産」施設登録や「健康づくり応援店」等との連携など、社員の食と健康に配慮する企業を増加させることを目標としています。													
<b>対象者</b>													
消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他													
<b>参 考</b>													
<b>担当課</b>													
食の安心・安全推進課													

## 2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実

【もてなす】

京都府には、修学旅行生・外国人留学生や近年特に増加する外国人観光客を含む、年間8375万人(平成26年度)の観光客等が訪れていますが、その中には京都ならではの「食」を味わうことを楽しみにしている観光客が数多くおられます。

そのような方々に対して、安心して京都の食を味わっていただけるよう国内、国外からの観光客に対するきめ細やかなサポートを提供します。

### (1) 誰にもやさしい食のおもてなし

#### 数値目標 ⑱ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
ホームページ等の外国語表記での国内外の旅行・観光事業者への情報発信 (回/年)	—	—	計画	4	6	12
			実績	4 (計画比:100%)	0 (計画比:0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> 府内に在住又は観光等のためにお越しになる外国人の中で、日本語が理解できないために、食事、特に食の安心・安全を心配されている方に対して、外国語(英語、中国語)表記で、必要な情報を発信する。</p> <p>〈今後の予定〉 10月以降、府ホームページに掲載予定</p> <p><b>【効果】</b> 府内在住外国人や外国人観光客が、安心して食事をするのに役立つことが期待できる。</p>						
数値目標の考え方						
ホームページ等での外国語表記により、国内外の旅行・観光事業者等へ京都府の食の安心・安全に関する情報発信を、平成29年度においては2ヶ月に1回行います。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
発信中の情報 ・アレルギー物質 ・食品添加物 ・栄養成分表示 ・府内産農林水産物の放射性物質検査結果						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

**数値目標**

⑳ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度(9月末)	30年度	
食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設(施設)	108	146	計画	160	180	200
			実績	164 (計画比:103%)	164 (計画比: 91%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      食物アレルギーをもつ方が安心して外食、修学旅行等をできるよう、関係団体からなるプロジェクト会議を設置し、オール京都体制で取組を推進している。ホテル等受入施設を対象とした専門相談窓口の設置、旅館・ホテル・食事提供施設の対応手順書の普及を推進するとともに、食物アレルギーの基礎知識と対応方法に関する研修会を開催する。</p>						
<p><b>【効果】</b>                      システム化した一定のルールに従った修学旅行生への食物アレルギー対応が可能になるとともに、食物アレルギーの基礎知識をもって安全な対応ができる施設が増える。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
食物アレルギーへの対応が可能な協力施設の増加を目指し、安心して外食等ができる環境をつくれます。						
<b>対象者</b>						
(消費者) ・ (事業者) ・ 生産者 ・ (その他)						
<b>参 考</b>						
<p><b>担当課</b> 健康対策課</p>						

**数値目標**

②1 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
ハラール対応 のための研修 会 (回/年)	—	—	計 画	1	3	5
			実 績	3 (計画比: 300%)	2 (計画比: 67%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>イスラム教の戒律を全て満たしている「ハラール」ではなく、イスラム教徒の宗教や食事の要求を正しく理解し、各施設が提供可能かつ適切なサービスでもてなす「ムスリム・フレンドリー」の普及に向け、関係団体と勉強会を開催</p> <p>○「ムスリムの食の安心・安全確保勉強会」 開催日：平成29年6月15日 場 所：農林水産部会議室 対 象：舞鶴市、ムスリム団体、料理飲食組合 13名</p> <p>○「ムスリム対応入門セミナー」 開催日：平成29年8月17日 場 所：京都府公館第5会議室 対 象：ホテル、飲食業者 27名</p> <p><b>【効 果】</b></p> <p>ムスリム対応について正しく理解することにより、訪日ムスリム観光客に適切なおもてなしができる。また、ムスリム・フレンドリーの普及が促進していく。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
<p>イスラム圏からの観光客等が安心して京都の食を楽しめるよう、関係機関と連携し、飲食店等を対象としたハラール対応のための研修会を開催します。</p>						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ <b>その他</b>						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

### 3 監視・指導・検査の強化

【目を光らせる】

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査等を京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物などの食品衛生に関する監視の継続に加え、放射性物質に対する監視も専門家の意見も聞きながら実施します。

さらに、食品表示法施行等に対応し、効果的な監視を行います。

(1) 食品の生産・製造工程に目を光らせる

#### 数値目標

② 【前計画⑰】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																			
			28年度	29年度(9月末)	30年度																	
農薬使用者に対する使用実態調査 (件/年)	120	120	計画	150	175	200																
			実績	150 (計画比:100%)	129 (計画比:74%)	(計画比: %)																
取組内容とその効果																						
<p><b>【取組内容】</b> 府内の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に毎月2件、生産者の農薬使用状況を調査</p> <p>○9月末まで調査実施見込数(延べ農家数)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>丹後農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">24件</td></tr> <tr><td>中丹東農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">12件</td></tr> <tr><td>中丹西農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">10件</td></tr> <tr><td>南丹農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">50件</td></tr> <tr><td>京都乙訓農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">10件</td></tr> <tr><td>山城北農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">11件</td></tr> <tr><td>山城南農業改良普及センター</td><td style="text-align: right;">12件</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">129件</td></tr> </table>							丹後農業改良普及センター	24件	中丹東農業改良普及センター	12件	中丹西農業改良普及センター	10件	南丹農業改良普及センター	50件	京都乙訓農業改良普及センター	10件	山城北農業改良普及センター	11件	山城南農業改良普及センター	12件	合計	129件
丹後農業改良普及センター	24件																					
中丹東農業改良普及センター	12件																					
中丹西農業改良普及センター	10件																					
南丹農業改良普及センター	50件																					
京都乙訓農業改良普及センター	10件																					
山城北農業改良普及センター	11件																					
山城南農業改良普及センター	12件																					
合計	129件																					
<p><b>【効果】</b> 生産段階での農薬適正使用の徹底により不適正な事例の未然防止が図られている。</p>																						
数値目標の考え方																						
平成29年度においては府内5地域で35件ずつ調査を行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。																						
対象者																						
消費者・事業者・ <b>生産者</b> ・その他																						
参 考																						

担当課	主な調査対象品目
食の安心・安全推進課	京都・乙訓：ネギ、トマト、イチゴ 山城：茶、花菜、イチジク 南丹：小豆、エダマメ、カブ 中丹：エダマメ、トウガラシ、ダイコン 丹後：水稲、カブ、ナシ

**数値目標**

⑳ 【前計画－⑱】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
肥料生産業者 に対する立入 検査(件/年)	6	7	計画	5	5	5
			実績	6 (計画比: 120%)	3 (計画比: 60%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づく監視指導を実施</p> <p>平成29年9月末現在                      普通肥料 2箇所                      特殊肥料 1箇所</p> <p><b>【効果】</b>                      府内で生産される普通肥料、特殊肥料について、品質等の保全が                      図られている。</p>						
数値目標の考え方						
府内5箇所で検査を行い、肥料が適切に生産されているか確認します。						
対象者						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						



数値目標 ②④ 【前計画－⑱】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
家畜伝染病予 防法に基づく 検査 (千頭羽/年)	20	20	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比:100%)	10 (計画比:50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>            家畜伝染病予防法に基づき、対象となる家畜全頭・羽に対し、家畜伝染病の検査を行っている。            9月までに、計画どおり10千頭羽を検査し、全て陰性を確認</p> <p><b>【効 果】</b>            計画的に検査を実施することにより、家畜伝染病の早期発見・まん延防止を行うことにつながっている。</p>						
数値目標の考え方						
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑤ 【前計画-③①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
鳥インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査 (回/年)	4	4	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比: 100%)	2 (計画比: 50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、千羽以上を飼養する全ての養鶏場を家畜保健衛生所が巡回し、予防対策の徹底を指導するとともに、鶏から年に4回採血して抗体検査を実施する。                      9月までに2回/戸(延べ1,540羽)の抗体検査を実施し、全て陰性を確認するとともに、予防対策の徹底を指導。</p> <p><b>【効果】</b>                      計画的に養鶏場を巡回し、予防対策の徹底と検査を行うことにより、高病原性鳥インフルエンザの発生予防と早期発見・まん延防止につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
四半期ごとに抗体検査することを目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
対象：千羽以上飼養の家きん農家 58戸						
担当課						
畜産課						

数値目標

②⑥ 【前計画-③②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導 (回/年)	1	1	計画	1	1	1
			実績	1 (計画比: 100%)	0.5 (計画比: 50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      家畜保健衛生所が、牛や豚などの偶蹄類飼養農家全戸を巡回し、畜舎消毒等、飼養衛生管理基準の遵守状況を点検・指導                      9月までに98戸を巡回し(0.5回/年)、点検・指導</p> <p><b>【効果】</b>                      偶蹄類飼養農家を計画的に巡回・指導し、飼養衛生管理レベルを向上させることにより、口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生を予防することができている。</p>						
数値目標の考え方						
年1回巡回指導することを目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
対象：偶蹄類飼養農家 200戸						
担当課						
畜産課						

数値目標 ⑳ 【前計画－㉑】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
貝毒の監視調査(件/年)	20	20	計画	48	48	48
			実績	48 (計画比:100%)	26 (計画比: 54%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>            貝毒を原因とする食中毒を防ぐため、ELISA検査を周年で月1回の頻度で実施し、貝毒の発生状況を監視した。            監視結果に基づく漁業者への情報提供や注意喚起により公定法による貝毒検査を促し、毒化した二枚貝が流通しないよう、食の安心・安全の確保に努めた。</p>						
<p><b>【効果】</b>            一部海域において毒化した二枚貝が認められたが、生産自粛措置により、毒化した二枚貝の流通や食中毒の発生を未然に防いだ。</p>						
数値目標の考え方						
周年監視(1回/月)4カ所(舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾) 12ヶ月×4カ所=48回						
対象者						
(消費者)・(事業者)・(生産者)・その他						
参 考						
トリガイなどの二枚貝は、水中のプランクトンを食べて成長する。プランクトンの中には微量ながら毒を産生する種類があり、このプランクトンを二枚貝が食べることで、二枚貝中に毒が蓄積される(貝毒)。						
貝毒原因プランクトンの種類は明らかになっているため、海域に分布するプランクトンを調査することで、その海域に生育する二枚貝が毒化している可能性をある程度判断することができる。						
また、ELISA検査法により、実際に二枚貝に蓄積した毒量を簡易的に把握することができる。						
担当課	水産課					

**数値目標**

⑳

**【前計画一⑳】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
水産養殖事業者の巡回指導 (件/年)	25	25	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	6 (計画比:75%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>平成28年4月に策定された国の薬剤耐性対策アクションプランにおいて抗菌剤の適正使用の重要性が改めて示されたことを踏まえ、水産用医薬品の不適正な使用や薬剤耐性菌の出現リスクを減らすため、疾病の発生しにくい飼育環境での飼育や投薬前に水産試験場の診断を仰ぐことなどを指導した。</p> <p>また、資料を配付し適正な医薬品の使用について普及啓発した。</p>						
<p><b>【効果】</b></p> <p>疾病検査の実施や適切な飼育環境の徹底整備によって、疾病の発生を抑えられた。</p> <p>また、養殖業者の食の安心・安全の意識向上が図られ、安心・安全な水産物が生産・流通している。</p>						
数値目標の考え方						
<p>餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者24業者を約3年に一度巡回指導することを目標にします。</p>						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>養殖場で過密養殖等を行うと、給餌量の増加や、病気の発生による薬品の使用などが発生し、周辺環境の悪化を引き起こす可能性があるため、適正な収容密度で管理する必要がある。</p>						
担当課						
水産課						

数値目標 ⑳ 【前計画－㉟】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
二枚貝生産者 への巡回指導 (件/年)	15	15	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	9 (計画比:45%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>「丹後とり貝」や「育成岩がき」、養殖アサリ等の二枚貝生産者に対して、各地区で開催される定例会等に出席して、現状把握に努めるとともに、出荷基準に基づいた規格の選別や育成マニュアル等に基づいた適切な育成方法や安全性の検査等を指導した。</p>						
<p><b>【効 果】</b></p> <p>出荷基準を満たした生産物が出荷されるとともに、貝毒などの食中毒原因物質で汚染した貝の流通は認められていない。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
<p>トリガイ養殖(舞鶴、宮津、栗田、久美浜) 4カ所×3回/年 イワガキ養殖6回/年(4～9月) その他貝類養殖 2回/年</p>						
<b>対象者</b>						
消費者・事業者・生産者・その他						
<b>参 考</b>						
<p>担当課 水産課</p>						

**数値目標**

③⑩ 【前計画一②②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品衛生監視 機動班による 立入検査 (件/年)	41	41	計 画	40	40	40
			実 績	42 (計画比: 105%)	18 (計画比: 45%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> H A C C P施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施</p>						
<p><b>【結 果】</b> 食品衛生上、特に問題となる事項は無し。</p>						
<p><b>【効 果】</b> きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図ることができる。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
大規模食品製造施設、H A C C P施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象（南部20回、中部10回、北部10回）						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>食品衛生監視機動班</b>						
<b>担当課</b>	食品衛生法に基づき認証されたH A C C P施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織					
生活衛生課						

数値目標 ③① 【前計画-②①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品等の収去 検査 (検体/年)	750 (105)	750 (99)	計 画	750 (105)	750 (105)	750 (110)
			実 績	750(113) (計画比: 100%)	334(50) (計画比: 45%)	(計画比: %)
(うち、輸入 品の検査 検体/年)	取組内容とその効果					
	<b>【取組内容】</b>					
	府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、拠点保健所（山城北、南丹及び中丹西保健所）において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施					
	<b>【結 果】</b>					
	現時点で、基準等を超過するものは無し。					
	数値目標の考え方					
	流通状況、食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数、検査項目について設定					
	対象者					
	消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他					
	参 考					
<b>収去検査</b>						
食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査						
<b>担当課</b>						
生活衛生課						



(2) 食品表示に目を光らせる

**数値目標** ⑳ 【前計画-㉔】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	30	27	計画	40	40	40
			実績	40 (計画比:100%)	20 (計画比:50%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>「カットネギ」の原産地表示、「干しシイタケ」の原料原産地、「袋詰精米」の品種表示、「黒大豆」の原産地表示について、買上検査し、信ぴょう性を確認。</p> <p>〈分析結果及びその後の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カットネギ(10検体) - すべて「疑義なし」</li> <li>・乾しいたけ(10検体) - すべて「疑義なし」</li> <li>・袋詰精米(10検体) - 11月に検査予定</li> <li>・黒大豆(10検体) - 12月に検査予定</li> </ul> <p>〈品目選定の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」</li> <li>・「京都産ブランド農林水産物の信頼性確保」</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <p>実施結果をHPで公表し、事業者への啓発に活用できた。また、府内産農林水産物のブランドに対する信頼性が確保できた。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、4品目10検体程度の検査を実施します。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

数値目標

③

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																																						
			28年度	29年度(9月末)	30年度																																				
食品表示に係る巡回調査 (件/年)	301	300	計画	260	280	300																																			
			実績	262 (計画比:100%)	89 (計画比: 32%)	(計画比: %)																																			
取組内容とその効果																																									
<p><b>【取組内容】</b> 乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約280店舗を選定し、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">山城管内</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">南丹管内</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">中丹管内</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">丹後管内</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">本 庁</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>件</td> <td></td> <td>(10月以降実施予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						山城管内	39	件				南丹管内	10	件				中丹管内	5	件				丹後管内	35	件				本 庁	0	件		(10月以降実施予定)		合 計	89	件			
山城管内	39	件																																							
南丹管内	10	件																																							
中丹管内	5	件																																							
丹後管内	35	件																																							
本 庁	0	件		(10月以降実施予定)																																					
合 計	89	件																																							
<p><b>【効 果】</b> 食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できた。</p>																																									
<b>数値目標の考え方</b>																																									
乙訓管内で24店舗、各広域振興局単位でスーパー・小売店等64店舗を選定し、商品に名称や原産地等が表示されているかを巡回調査により確認します。																																									
<b>対象者</b>																																									
消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他																																									
<b>参 考</b>																																									
<b>担当課</b>																																									
食の安心・安全推進課																																									

(3) 放射性物質に目を光らせる

**数値目標** ③④ 【前計画-①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
流通食品（京都府でと畜された牛の肉を除く）の放射性物質検査 （検体／年）	200	200	計 画	200	200	200
			実 績	200 (計画比：100%)	108 (計画比：54%)	(計画比：%)
<b>取組内容とその効果</b>						
<b>【取組内容】</b> 府内に流通する食品の放射性物質検査を実施						
<p>〈内 訳〉</p> <p>一般食品： 65 検体</p> <p>牛 乳： 8 検体</p> <p>乳児用食品： 25 検体</p> <p>飲料水： 10 検体</p> <p>合 計： 108 検体</p>						
<b>【結 果】</b> 現時点で、基準値を超過するものは無し。						
<b>数値目標の考え方</b>						
<p>加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数を設定</p> <p>なお、京都府でと畜された牛のうち、東日本17都県（原子力災害対策本部において地方自治体の放射性物質検査計画の策定を定められた都県）産については、全頭検査</p>						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
食品衛生法に基づく検査						
<b>担当課</b>						
生活衛生課	※③④食品の収去検査検体数の内数です。（再掲）					

**数値目標**

③⑤ 【前計画一②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査 (検体/年)	275	214	計画	218	190	170
			実績	180 (計画比: 83%)	46 (計画比: 24%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> 府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に、出荷前のモニタリング検査を計画的に実施</p> <p>〈内 訳〉            農産物：26 検体            水産物：16 検体            畜産物：4 検体            林産物：0 検体            合計：46 検体</p> <p>〈主な品目〉            農産物：万願寺トウガラシ、トマト、イチゴ、キャベツ、茶、ズッキーニ、ミズナ、ナス、小麦、キュウリ、ピーマン、小玉スイカ、枝豆、ニガウリ、カボチャ、九条ネギ、モモ、イチジク            畜産物：原乳、鶏卵            水産物：マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ（養殖）、トリガイ</p>						
<p><b>【効 果】</b> 府内産農水産物の安全性を確認できている。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら産地検査						
<b>対象者</b>						
(消費者) ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

## 4 安心・安全の基盤づくり

【支える】

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 信頼の京都の農林水産物・食品をつくる

### 数値目標 ③⑥ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
GAP手法導入	㊦2 ①589	㊦8 622	計	㊦9	㊦10	㊦12
			画	①644	①725	①805
(内訳) ㊦認証GAP取得・農場(件) ①宇治茶GAP実践者(戸)			実	㊦13 (計画比:144%)	㊦13 (計画比:130%)	(計画比: %)
			績	①535 (計画比: 83%)	①399 (計画比: 55%)	
取組内容とその効果						
<b>【取組内容】</b>						
㊦JAグループ京都と連携の上、GAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、GAPの導入・実践を支援し、取引先からの要望に応じた認証GAP取得に対する情報提供・助言を実施 ①府、生産者団体、茶業団体からなる宇治茶GAP推進協議で取組を推進。茶市場の販売において宇治茶GAP実践者を区分して表示し、買い手である茶商業業者へPR <具体的な取組> ・JA営農指導員及び普及指導員を対象にした指導者研修会の実施(7~8月予定)。 ・農林水産省作成のパンフレット配布や「国際水準GAP認証取得支援事業」等の情報提供 ・茶生産者を対象にした生産者研修会の実施						
<b>【効果】</b>						
食品の安全確保や消費者の信頼確保への取組が進んでいる。						
数値目標の考え方						
㊦食の安全確保と消費者の信頼確保のため、第三者機関が認証するJGAPを目指す意欲的な農家を中心に取得を推進します。 ①JA全農京都茶市場を中心に、宇治茶の出荷を行う生産者が組織する京都府茶生産協議会の全会員が宇治茶GAPを実践し、安心・安全な宇治茶を供給することを目標としています。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						

	GAP（農業生産工程管理）
担当課	GAP手法とは（Good agricultural practice）とは、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農業を行い、記録し、③生産記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次作に活用するという一連の「農業生産工程管理の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。
農産課	

**数値目標**

③⑦ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
機能性表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等（品目）	—	2	計画	3	4	5
			実績	3 (計画比：100%)	4 (計画比：100%)	(計画比：%)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○京野菜の機能性成分を生かした加工品開発の取組（3品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂うり（疲労軽減効果）スムージー等の食品加工</li> <li>・佐波賀だいこん（発がん抑制効果）スープ、漬け物加工</li> <li>・紫ずきん（抗酸化性）一次加工用ペースト</li> </ul> <p>〈本年度の取組予定〉</p> <p>国庫事業採択を受け、紫ずきんの他、金時にんじん、堀川ごぼうを中心に機能性を生かした料理メニューや加工品の開発に着手</p> <p>○京野菜機能性活用推進連絡会（愛称：京野菜機能性net）の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京野菜の機能性情報をリーフレットで発信（28年度発行）</li> <li>・「京野菜機能性セミナー」の開催（平成29年3月27日開催）</li> </ul> <p>（本年度の取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京野菜の成分分析を実施し、一般野菜との比較等により、新たな付加価値として消費者にPR予定</li> </ul>						
<p><b>【効 果】</b></p> <p>京野菜の機能性に関心のある食品関連企業や関係団体、一般府民が参加し、生産－加工・販売－消費をつなぐ場づくりにより、京野菜の機能性を活かした新たな研究、商品化、PR活動につながった。</p>						
数値目標の考え方						
機能性に関与する成分をもつ伝統野菜を対象に、科学的根拠の取得や加工品開発の取組を推進します。						
対象者						
<p>消費者・事業者・生産者・その他</p>						
参 考						
<p>担当課</p> <p>流通・ブランド戦略課</p>						

**数値目標** ③⑧ 【前計画－③④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
自主的な茶残留農薬分析 (検体/年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	40 (計画比:200%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>            清浄茶生産の取組の一環として、全農京都府本部茶市場において、取り扱われた荒茶から40点程度をサンプリングし、残留農薬分析実施</p> <p><b>【効果】</b>            農薬残留分析の結果から、安心・安全な宇治茶生産を確認できた。</p>						
数値目標の考え方						
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。						
対象者						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
農産課						



数値目標 ③⑨ 【前計画－③⑥】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
農薬管理指導士の新規登録者(実人数) (人)	19	37	計画	20	20	20
			実績	30 (計画比:150%)	0 (計画比:0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>            農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定            認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めている。            新規登録については、平成30年1月31、2月1日に養成講習を開催し、試験、審査の後に登録する予定</p> <p><b>【効果】</b>            農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者(家庭菜園等に取り組む府民を含む。)における農薬の適正使用が図られており、農薬による危被害を防ぐことが期待できる。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
一定の新規登録者を確保し、農薬管理指導士の指導のもとで、農薬の適正使用により危害発生を防止することを目標としています。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④〇 【前計画一③九】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導 (件/年)	5,700	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
			実績	5,700 (計画比:100%)	年度末集計 (計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、事業者リーダーが保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。取り組みに当たってはフードスタンプやATPなどの検査機器を活用しながら専門的な指導を行う。</p> <p>併せて、誤表示防止のために食品表示の点検を実施。また、府民向けに食中毒予防の啓発を実施(啓発資材の配布や、講習会の開催等)。</p>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>フードスタンプ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ATP検査機器</p>  </div> </div>						
<b>数値目標の考え方</b>						
27年度の飲食店等巡回指導件数の実績値(5,500)に、府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定						
<b>対象者</b>						
消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<p><b>食品衛生推進員(京の食”安全見張り番”)</b></p> <p>食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として(公社)京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連業者の自主的衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。</p>						
<p><b>食品衛生指導員</b></p> <p>(公社)日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。</p>						
<p><b>担当課</b></p> <p>生活衛生課</p>						

**数値目標** ④① 【前計画-④①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場 (か所)	129	138	計画	160	160	160
			実績	137 (計画比: 86%)	149 (計画比: 93%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容・効果】</b></p> <p>府立学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導において、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導すること等により、学校給食における食中毒の発生を防止する。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
すべての学校給食調理場における調理作業工程及び作業動線図を整備施設数を目標とします。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
保健体育課						

※ 小中学校の統廃合に伴う給食調理施設数 (予定)

数値目標 ⑫ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
京のこだわり 畜産物生産農 場の登録(戸)	29	40	計画	47	56	60
			実績	52 (計画比:111%)	52 (計画比:93%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      広域振興局と家畜保健衛生所が連携し、衛生管理の指導などを通じて農場の登録を推進している。                      今年度は10月に審査会を開催し、農林水産フェスティバル(11月)で4農場を新規に登録する予定</p> <p><b>【効果】</b>                      京のこだわり畜産物生産農場の登録数増加により、府内産畜産物の消費拡大と、産地全体の生産技術や衛生対策の向上に寄与することができた。</p>						
数値目標の考え方						
「元気で安全!」京のこだわり畜産アクションプランに基づき推進している制度で、27年度までに40戸を登録、30年度60戸を目標としています。						
対象者						
(消費者) ・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他						
参 考						
農場の衛生管理を徹底するとともに、地元産飼料の利用や暑熱対策などこだわった飼い方により、安心・安全で高品質な畜産物を生産する農場を京都府が登録する制度で、農林水産京カプラン～セカンドステージ～においても、施策目標としています。						
担当課						
畜産課						

数値目標 ④③、④④ 【前計画④⑤、④⑥】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
環境にやさしい農業の推進	④③ 5 1 1 ④④ 2, 838	④③ 5 2 0 ④④ 3, 002	計	④③ 5 2 9 ④④ 3, 555	④③ 5 6 5 ④④ 3, 830	④③ 5 6 5 ④④ 4, 100
			実績	④③ 5 2 6 (計画比: 99%) ④④ 3, 468 (計画比: 98%)	④③ 5 2 6 (計画比: 93%) ④④ 3, 592 (計画比: 94%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
④③ 京都こだわり農法取組面積 (ha)	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>④③④④本庁及び広域振興局等が市町村・農業団体と連携して、年間を通じて計画的に生産者、J A、生産者組織への支援・推進を実施〈具体的な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及（31か所設置）</li> <li>○パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備</li> <li>○産地づくりを推進する組織（特産物育成協議会）の活動支援</li> <li>○京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営</li> <li>○化学肥料・化学合成農薬を地域慣行の5割以上削減したうえで、さらに環境保全や生物多様性に効果のある営農活動に取り組む農業者を支援</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <p>京都こだわり農法にもとづき生産されたブランド京野菜の認証やエコファーマー認定により、環境にやさしい農業の取組が進んでいる。</p>					
④④ エコファーマー認定面積 (ha)						
数値目標の考え方						
<p>④③ブランド京野菜を中心に主要4品目（九条ねぎ、万願寺とうがらし、みず菜、紫ずきん（京夏ずきん））を中心に取組面積の拡大を目指します。</p> <p>④④たい肥等土づくりと化学肥料、化学合成農薬低減技術の普及と生産者への技術支援により、エコファーマーの認定を推進します。</p>						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p><b>京都こだわり農法</b></p> <p>たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式</p> <p><b>エコファーマー</b></p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110</p>						
担当課	農産課					

号)に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称

(2) 品質管理や情報開示に取り組む食品事業者を育てる

**数値目標** ④⑤ 【一部新規 前計画-④③】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
きょうと信頼 食品登録制度 への登録 (事業者)	⑦56 ①3 ②0	⑦57 ①5 ②0	計	⑦70 ①8 ②1	⑦70 ①11 ②3	⑦70 ①15 ②5
			実績	⑦64 (計画比:91%) ①5 (計画比:63%) ②1 (計画比:100%)	⑦64 (計画比:91%) ①5 (計画比:45%) ②1 (計画比:33%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
⑦登録数 ①☆☆クラス登録数 ②☆☆☆クラス登録数	<p><b>【取組予定】</b> 登録を希望する事業者への一般的衛生管理の手順・実施・記録に関するアドバイス ☆事業者の☆☆登録へ向けた働きかけや、コンプライアンス、クレーム対応、トレーサビリティ等構築に関する事業者へのアドバイス</p> <p><b>【効果】</b> 各事業者が、一般衛生管理やトレーサビリティ等構築の具体的なイメージを持つことで、新規登録やステップアップをする事業者の増加につながった。</p>					
数値目標の考え方						
品質管理等の底上げと、HACCP導入へ向けたステップアップを併せて、伝統ある高品質の京の食品の安心・安全に取り組みの目標としています。						
対象者						
消費者・ <b>事業者</b> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<b>担当課</b>						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④⑥ 【前計画-②⑤】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
食品製造事業者内の食品表示指導者(人)	38	46	計画	54	62	70
			実績	51 (計画比: 94%)	51 (計画比: 82%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b> 食品製造事業者、業種組合と連携して指導者を認定。認定後も研修会を年2回実施し、フォローアップを行っている。</p> <p>〈今後の予定〉 11月6日(月)食品表示研修会を開催</p> <p><b>【効果】</b> 食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。						
対象者						
消費者・ <b>事業者</b> ・生産者・その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						



(3) 輸出の促進に向けた食品安全管理等における国際標準化への対応

**数値目標** ④⑦ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
グローバル G.A.P.等 輸出対応の認 証GAP取得 農家・農場 (件)	—	—	計画	1	2	10
			実績	0 (計画比: 0%)	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>J Aグループと連携の上、輸出に対応できる国際水準のGAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、輸出に対応した認証GAPの情報提供や助言を実施</p> <p>&lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及指導員等を対象にした、国際水準GAP認証に係る研修会の実施(7~8月)</li> <li>・農業高校をモデル農場として、国際水準GAP認証取得に向けた取組を実施</li> <li>・農林水産省作成のパンフレット配布や「国際水準GAP認証取得支援事業」等の情報提供</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <p>国際水準GAP認証に関心をもつ産地や農業者の増加が期待できる。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
既にJGAPを取得している農場や輸出実績のある農家が輸出対応の認証GAPを取得することを目標としています。						
<b>対象者</b>						
消費者・事業者・生産者・その他						
<b>参 考</b>						
担当課						
農産課						

**数値目標** ④⑧ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
地理的表示保護制度(G I)の登録(件)	—	—	計画	5	8	10
			実績	2	4	
(計画比: 40%) (計画比: 50%) (計画比: %)						
<b>取組内容とその効果</b>						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>○G Iの登録申請実績(2品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万願寺甘とう(平成29年6月23日登録)</li> <li>・京みず菜(審査中)</li> </ul> <p>※登録申請団体: 全国農業協同組合連合会</p> <p>○G Iの登録申請予定品目(8品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京壬生菜、紫ずきん、京たんご梨、鹿ヶ谷かぼちゃ、京山科なす、伏見とうがらし、花菜、堀川ごぼう 8品目</li> </ul> <p>○G Iの活用に向けた支援</p> <p>G Iを取得し、他産地との差別化による販売力強化を目指す生産者団体を支援する「地理的表示保護制度取得促進事業」を28年度創設(平成29年度見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象団体: 全国農業協同組合連合会京都府本部</li> <li>・対象品目: 京みずな、万願寺甘とう、京壬生菜、紫ずきん、聖護院だいこん(計6品目)</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <p>平成29年6月23日、京のブランド産品「万願寺甘とう」が京都府内で初めてG I登録され(野菜としては近畿圏で初めて)、今後のG I取得に向けた組織的な取組みを促進することとなった。</p>						
<b>数値目標の考え方</b>						
長い歴史に培われた特徴ある京の伝統野菜の中から「京のブランド産品」を中心に生産者組織や農業団体と連携して登録を推進します。						
<b>対象者</b>						
消費者・ <b>事業者</b> ・ <b>生産者</b> ・ その他						
<b>参 考</b>						
<b>担当課</b>						
流通・ブランド戦略課						

**数値目標**

④

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
農場HACCP制度を推進する農場指導員 (人)	7	8	計画	9	11	12
			実績	9 (計画比:100%)	10 (計画比:91%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b>                      畜産農場に農場HACCPの指導ができる農場指導員を計画的に養成する。                      今年度は9月までに1名を養成し、10月以降、更に1名の養成を計画している。</p> <p><b>【効果】</b>                      農場HACCP制度を畜産現場へ導入することにより、より安心・安全な畜産物の生産に寄与することができた。</p>						
数値目標の考え方						
毎年、農場指導員を1～2名養成することとしています。						
対象者						
(消費者) ・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他						
参 考						
農場指導員：生産農場における農場HACCPの導入・実施を指導する者						
担当課						
畜産課						

数値目標

⑤

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度(9月末)	30年度	
HACCP システムの 工程管理手 順に着手し ている事業 所 (所)	5	5	計画	50	100	150
			実績	18 (計画比: 36%)	22 (計画比: 22%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p><b>【取組内容】</b></p> <p>HACCPの取組を普及・推進させるため、製造業を中心に府内食品等事業所の食品衛生責任者等を対象とした講習会を開催するとともに、保健所食品衛生監視員が、事業所の状況に応じてHACCP導入のための具体的な指導、助言を行う。</p>						
数値目標の考え方						
<p>食品等事業者へのアンケート調査（H27.3実施）で、「数年中に着手予定（着手したい）」と回答した事業者数を考慮し設定</p>						
対象者						
消費者・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事業者</span> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p><b>HACCP</b></p> <p>食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法</p>						
<p><b>担当課</b></p> <p>生活衛生課</p>						